

ヨーロッパの家族変動

—同棲・チャイルドレス・一人親

国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部室長

福田 亘孝

はじめに

ヨーロッパでは、人々の〈家族〉に対する考え方は急速に変わりつつある。たとえば、二〇〇〇年にイギリスで実施された一八歳以上の男女を対象にした意識調査によれば、「子どもを持つなら、結婚すべきだ」と

いう意見に賛成した人は五四%しかおらず、「結婚＝子どもを生み育てる場」という考えは、もはや、半数の人には支持されていない。

一九八九年の調査では、この意見に賛成する人は七〇%にも達しており、過去一〇年の間に二〇%も低下している。こうした結果から見ても、人々の考え方が大きく変化したのが

一目瞭然である。
また、二〇〇〇年の調査結果では「結婚せずに男女がいつしょに暮らしてもかまわない」という意見には、七割近くが賛成しており、同棲関係についても許容する人が圧倒的に多くなっている。

こうした〈家族〉に対する人々の意識の変化は、イギリスだけに見ら

れるものではない。他の国でも同じようく観察される現象で、ヨーロッパでは多様な夫婦や親子のあり方を認める方向に人々の考え方は進みつつある⁽¹⁾。

しかし、家族をめぐる変化は人々の意識だけに限られたものではない。実態としての家族も変わりつつある。すでに社会人類学では、家族の形態は空間的にも文化的にも大きな変化があり、「結婚した夫婦と未婚の子どもから形成される集団（＝夫婦家族）」を通文化的な家族の基礎と考へることは不可能であることが指摘されている。それゆえ、夫婦家族は、歐米社会において典型的に見られる家族形態にすぎない⁽²⁾。

しかし、近年、ヨーロッパ諸国では、現実の夫婦や親子のあり方が変

わりつつあり、さまざまな形をした家族が出現してきている。この結果、歐米社会においてすら、もはや、結婚した夫婦と未婚の子どもから形成される集団を典型的な家族と考えることがむずかしくなりつつある。

本節では夫婦関係・子ども・世帯構

（＝一年間の婚姻件数÷総人口×一、〇〇〇）の平均の推移を見てみると、一九六〇年代中頃までは八・〇%前後を維持していたが、一九八〇年には六・三%になり、一九九八年には五・〇%にまで低下している。この結果、婚姻関係にある人の減少が目立つようになり、これに代わって結婚しないで一緒に暮らす（＝同棲）における家族の変動を明らかにする。

結婚しない関係

これまで、家族は結婚した男女が同じ屋根の下で暮らすことによって形成されるのが一般的であった。しかし、一九七〇年代初頭からヨーロッパの多くの国では結婚する人が減り少している。

実際、EU一五カ国の普通婚姻率

有配偶率の最も少ないスウェーデンでも二一・六%にすぎず、両者の差はきわめてわずかである。このように、既婚者の割合に大きな差があるにもかかわらず、未婚者の割合に差がないのは、ヨーロッパでは法律的には婚姻関係に入ってはいないが、実際には結婚している夫婦と同じように一緒に暮らしている同棲カップルが多いからである。

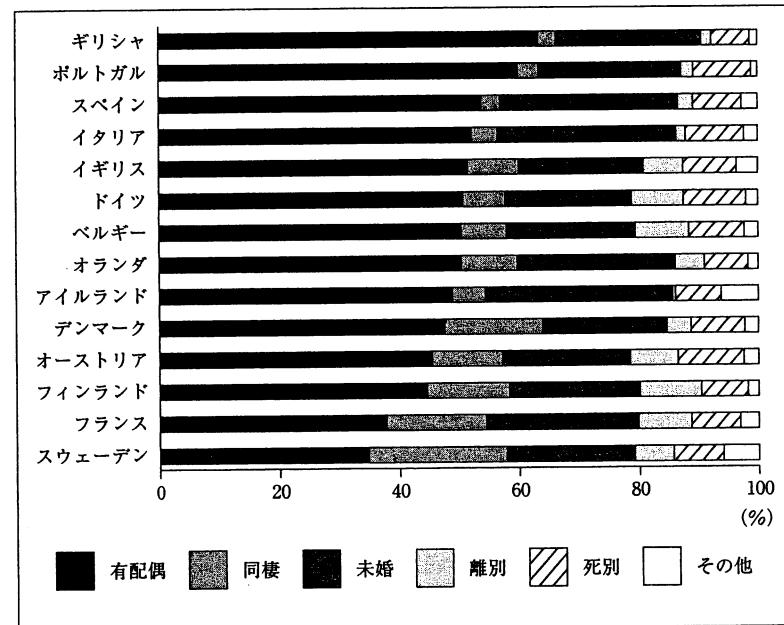
とくに、同棲カップルはデンマーク、スウェーデン、フィンランドといったノルディック諸国に多く、スウェーデンは五人に一人が同棲関係にある。また、フランス、オランダ、オーストリアといった西ヨーロッパの国でも同棲カップルが多く、一〇%前後の人人がこうした関係にある。反対に、有配偶率の高い南ヨーロ

ッパでは同棲カップルの割合が少なく、ギリシャ、スペイン、ポルトガルで三%台、イタリアでほぼ五%と低い値になっている。

したがって、婚姻カップルと同棲カップルを合計した同居カップルの割合は、スウェーデンやデンマークなどの同棲カップルの多いノルディック諸国でも、ギリシャやポルトガルなどの同棲カップルの少ない南ヨーロッパの国でもともに六〇%前後になり、両者の間に差がなくなつてしまふ。

歴史的に見れば、同棲カップルはヨーロッパではけつして目新しい存在ではない。たとえば、イギリスでは一九世紀初頭まで同棲関係にある。しかし、当時の同棲は、宗教的、法律的、あるいは経済的理由で離婚

図1 ヨーロッパ諸国の配偶関係（15歳以上人口）



(資料) European Commission (2002) Eurobarometer 56.

はEU諸国の中でも既婚者の割合が少なく、わずか三六・二%の人しか結婚していない。同様に、フィンランドでも有配偶率は四二・五%、

デンマークでも四四・六%であり、結婚している人は一五歳以上人口の半分以下になつてている。これに加えて、フランスやオーストリアでも結婚している人が少なく、有配偶率はそれぞれ三九・〇%、四三・三%になつてている。

南ヨーロッパは結婚している人が相対的に多い地域であり、有配偶率は、ギリシャがヨーロッパの中で最も高く、六一・五%に達している。しかし、それ以外のポルトガル、スペイン、イタリアでは有配偶率が五〇%をわずかに越えるに過ぎず、日本よりも少なくなつてている。

しかし、こうした有配偶率の低下は、必ずしも未婚者の増加につながってはいない。未婚者の割合は、結婚している人の割合の最も多いギリシャで二四・四%であるのに対して、

とにかく、スウェーデンは別のパートナーと一緒に暮らしている場合がほとんどであり、結婚を経験した後に行われるのが普通であった。

しかし、現在、北ヨーロッパや西ヨーロッパで多く見られる同棲カップルは、かつて見られたような既婚者によるものではなく、法律的な婚姻関係に入る前段階に行われる「テスト・マリッジ」や法的な婚姻の代替物として行われる「オルターナティブ・マリッジ」が大半になつてている。

実際、フランスやイギリスでは六〇%ぐらいの同棲カップルが同棲開始五年以内に結婚するのに対して、三〇%ぐらいのカップルは同棲を解消しており、テスト・マリッジとしての意味合いが強くなつてている。

他方、スウェーデンでは同棲カップ

ブルの三五%ぐらいが同棲開始後五年以内に法的な結婚関係に入り、三〇%ぐらいが関係を解消する。したがって、残り三五%は五年目以降も同棲を続けており、同棲は婚姻のオルターナティブとしての色彩が強い。

さらに、同棲カップルの増加は人々のライフ・コースにも変化を生じさせている。これまで「独身→結婚」というライフ・コースを経るのが一般的であったが、同棲の増加に伴つて「独身→同棲→結婚」というコースを経る人が多くなっている。

とくに、この傾向は同棲がテスト・マリッジとしての性格を強く持つている国で多く見られる。たとえば、フランスでは同棲を経験しないで結婚した女性と同棲を経験してから結婚した女性の割合は、一九五四年の出生コートでは五対

になつてゐる。

そして、こうしたパートナー関係は、双方の職場や住居が地理的に離れているといった外在的な理由によつて行われるばかりでなく、カップルみずからが自主的に選択した結果として行われているケースがかなりある。イタリアではLAT関係にある女性の約四〇%、オーストリアでは約五〇%、そして、ドイツでは約七〇%が、カップルの意志でこうした非同居のパートナー関係を選んでいる。

しかし、このパートナーシップは永続的な関係ではない。実際、結婚も同棲もしないで、このままの関係を続けるLATカップルはわずかであり、多くのカップルは数年後には同棲や婚姻関係に移行したいと考えてゐる。

たとえば、LAT関係にある女性で、「今後、同棲も結婚もしない」と考えている人はドイツで二二・二%、イタリアで三八・〇%であり、現在の関係を今後も永続的に続けようとしている人は少数である。むしろ、LAT関係は同棲、あるいは婚姻関係に移行する前段階といえる。

こうした男女のパートナー関係のあり方の変化を見てみると、家族は結婚した夫婦を基礎にして構成されることは、必ずしもいえなくなつてくれる。人々は同棲やLATといったこれまでとは異なつた形態でパートナーレlationをつくるようになつてきていた。

そして、同棲カップルは法律的には夫婦ではないが、現実には結婚した夫婦と同じように一つ屋根の下に家族として一緒に暮らしている。

ヨーロッパには、こうした同棲力

三で「独身→結婚」のパターンを取るの方が多かつた。しかし、一九六四～六八年の出生コートでは、身→同棲→結婚」のパターンを経た人の方が多い。ところの割合は二対三になり、「独身→同棲→結婚」のパターンを経た人が支配的なのは南ヨーロッパの国だけになっている。

たとえばスペインでは、「独身→結婚」というライフ・コースを取った女性は一九五五～六〇年出生コートでは九一%、一九六五～七〇年出生コートでも八〇%であり、若干の減少はあるものの「独身→同棲→結婚」というコースを辿る人は少数である。

同様に、イタリアでも一九五六～六〇年出生コートの九一%、一五八年の出生コートでは五対

三で「独身→結婚」のパターンを取る方が多かつた。しかし、一九六四～六八年の出生コートでは、身→同棲→結婚」のパターンを経た人の方が多い。ところの割合は二対三になり、「独身→同棲→結婚」のパターンを経た人が支配的なのは南ヨーロッパの国だけになっている。

たとえばスペインでは、「独身→結婚」というライフ・コースを取った女性は一九五五～六〇年出生コートでは九一%、一九六五～七〇年出生コートでも八〇%であり、若干の減少はあるものの「独身→同棲→結婚」というコースを辿る人は少数である。

同様に、イタリアでも一九五六～六〇年出生コートの九一%、一五八年の出生コートでは五対

九六六～七〇年の出生コートの女性の八六%が同棲を経験することなく、直接婚姻関係に入っている。ヨーロッパでは、同棲に加えて、LAT (Living Apart Together) と呼ばれる関係も現れてきている。これは、婚姻関係や同棲関係のように一つ屋根の下に同居はしてはいけないが、特定のパートナーと親密な状態を継続している男女関係と定義されている。

近年、こうした非同居のパートナー関係が、二〇～三〇歳代の若年層で見られるようになっている。一九九〇年代中頃に行われたEuropean Fertility and Family調査の結果によれば、二〇～三九歳の女性のうちLAT関係にある人の割合は、イタリアでは二〇・五%、スペイン、ドイツでは二〇・五%、オーストリアでは一三%前後

ツブルが数多く存在しており、結婚は同棲やLATといった多様な男女のパートナー関係のあり方の一つに過ぎなくなつてきている。

子どもの終焉？

夫婦関係に加えて、家族における子どものあり方にも変化が生じている。これまで、家族にとつて子どもは少くことのできない要素であった。というのは、子どもたちは結婚した夫婦の間から生まれ、家族で成長するものが一般的であったからである。

しかし、近年ヨーロッパでは子どもを持たない夫婦や婚姻関係の外で生まれる子どもが増加しつつあり、子どもと家族は、もはや不可分の関係ではなくなりつつある。

まず、子どもを持たない夫婦（チ

性が四〇歳までに子どもを持たなくなっている。同様にフィンランドやオランダでも一九五〇年代後半のコートで無子率が二〇%になっている。

歴史的に見ると、子どもを持たない人は西ヨーロッパでは珍しいことではなかつた。これは「北西ヨーロッパ型結婚パターン」(Northwest Marriage Pattern)と呼ばれる世帯形成ルールが古くから存在したため、二〇世紀初頭まで生涯を結婚せずに独身で過ごす人が多く（生涯未婚率は一〇%以上）、こうした未婚の人の多くに子どもがないなかつたからである。

しかし、第一次大戦以後、こうした結婚パターンは次第に見られなくなり、ほとんどの人が結婚して子どもを持つようになった。たとえば、

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

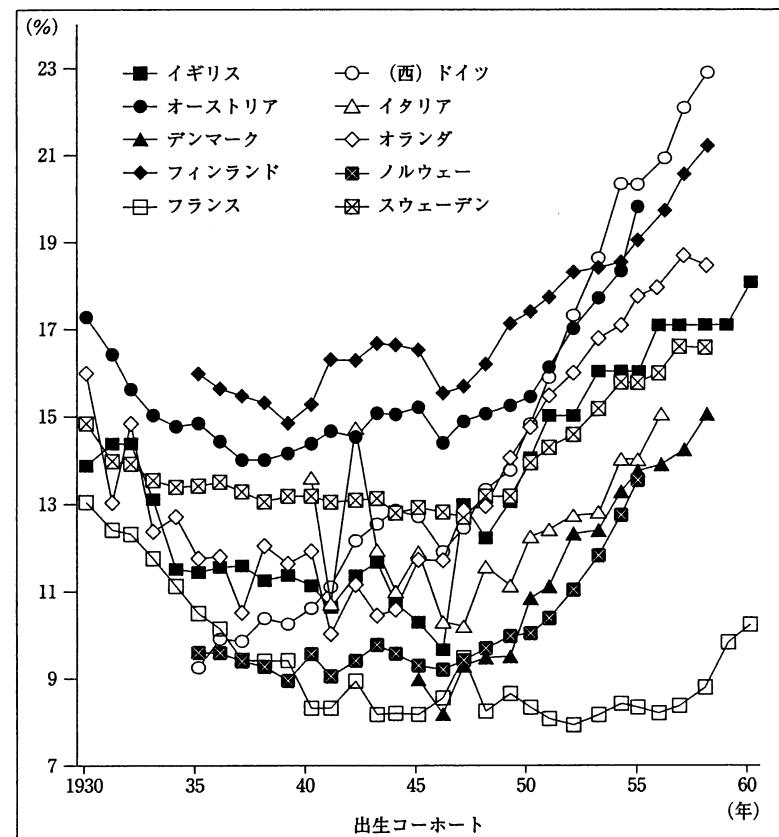
イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

イギリスでは一九三〇年の出生コートの四〇歳までの無子率は一・八%であったが、一九四六年のコートでは約九五%が三五歳までいる。

図2 40歳までに子どもを持っていない女性の割合



(資料) Prioux, F.(1993) L'infécondité en Europe.

ヤイルドレス・カップル）について図2で見てみよう。これは、四〇歳までに一人も子どもを持つていない女性の割合を出生コートごとに表したものである。一般的にいって、四〇歳以後に子どもを生む人はきわめてわずかであるから、このグラフの値は、生涯子どもを一人も持たない女性の割合の近似値と見なすことができる。

まず一見して分かるのは、一九四〇年代以後に生まれた女性では、ほとんどすべての国でコートが上昇していることである。なかでも、無子率は（西）ドイツで最も高く、一九五八年コートでは二二・九%にも達しており、ほぼ五人に一人の女

ヤイルドレス・カップル）について図2で見てみよう。これは、四〇歳までに一人も子どもを持つていない女性の割合を出生コートごとに表したものである。一般的にいって、四〇歳以後に子どもを生む人はきわめてわずかであるから、このグラフの値は、生涯子どもを一人も持たない女性の割合の近似値と見なすことができる。

まず一見して分かるのは、一九四〇年代以後に生まれた女性では、ほとんどすべての国でコートが上昇していることである。なかでも、無子率は（西）ドイツで最も高く、一九五八年コートでは二二・九%にも達しており、ほぼ五人に一人の女

%) やノルウェー (四九・一%) では生まれた子どもの半数近くが婚外子になっている。同様に、イギリスデンマーク、フランスでも婚外子の割合は四〇%に達している。現在、こうした国では婚姻関係の外で生まる子どもはありふれた存在になりつておらず、結婚した夫婦は子どもを生む独占的な場ではなくなりつてある。他方、ヨーロッパのなかで婚外子の割合が少ないのはイタリア (九・二%)、ギリシャ (三・九%) の南ヨーロッパの国とスイス (一〇・〇%) であるが、それでも婚外子の割合が二%に満たない日本と比べると高い水準にある。

また、婚外子の多くは同棲カップルに生まれた子どもであるが、子どもが誕生してから法的な婚姻関係に

い。むしろ同棲関係にとどまるか、あるいは婚姻関係に移行するかの決定は、子どもの存在よりもカツブル自身の都合に強く影響されるようになっている。

実際、同棲カツブルが第一子を生んだ後に法的な婚姻関係に入る割合は、スイス、オーストリア、イタリアでは約七〇%、スウェーデンや（西）ドイツでは約六〇%にすぎない。さらに、イギリスやフランスではこの割合が四〇%前後にまで低下し、同棲カップルの半分以上が、子どもが生まれても依然として同棲関係にとどまっている。

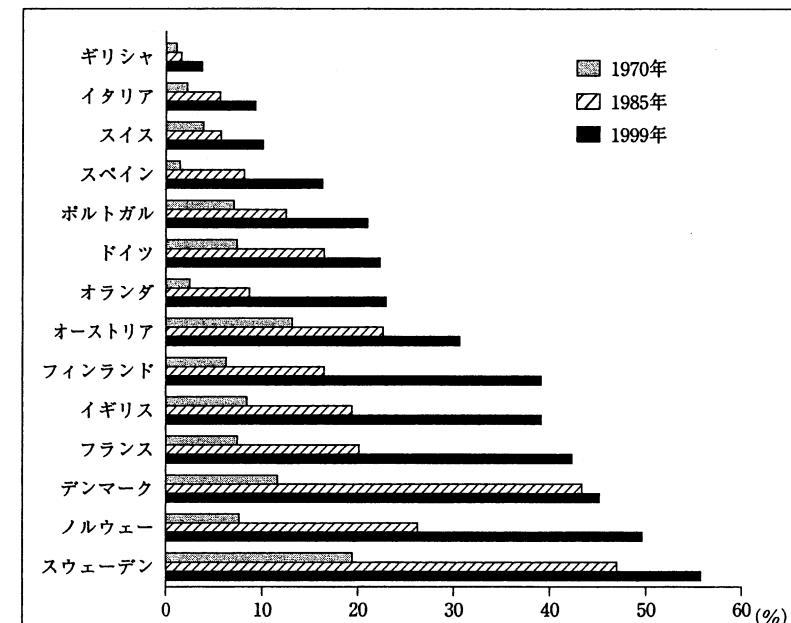
卷之三

夫婦關係や子どものあり方の変化は、当然、家族や世帯の構成の変化としても現れる。これまで、家族は両親と子どもを基礎として構成されるのが一般的であった。

たとえ、直系家族であれ複合家族であれ、これらは両親と子どものユニットに他の親族が加わって形成されたものであり、そこには両親と子どもが基礎単位として存在している。それゆえ、両親と子どもから構成される集団は家族の最も基本的な形態とされてきた。

しかし、近年、ヨーロッパでは一人の親と子どもから構成される家族

図3 総出生児に占める婚外子の割合



(資料) Council of Europe (2001) Recent Demographic Developments in Europe.

が潜んでい
る。すなわ
ち、今まで
結婚した夫
婦にとって
子どもを持つ
ことは当然
であり、
子どもは家
族において
中心的な位
置を占めて
いた。
しかし、
近年、子ど
もは家族に
とつて不可
欠という意
識は以前ほ
ど強くなく、
の割合は三倍前後も増加し、一九九
チヤイルドレスに加えて、婚姻関
係の外で生まれる子ども（婚外子）
の増加も目立ってきている（図3）。
総出生児数に占める婚外子の割合は、
一九七〇年の時点で、スウェーデン、
デンマーク、オーストリアではすで
に一〇%を越えていたが、他の国で
は婚外子の割合は五%前後に過ぎず、
ほとんどすべての子どもが結婚した
夫婦から生まれていた。

しかし、その後三〇年間に婚外子
の割合は増加し、一九九

子どもの持つことは、人々にとつて必ずしも最優先事項ではなくなる傾向が現れている。この結果、仕事や自己実現の達成のためにには子どもを持つのをやめたり、先延ばしするようになつてきており、これが無子率の増大につながつていると考えられる^⑥。

チャイルドレスに加えて、婚姻関係の外で生まれる子ども（婚外子）の増加も目立つてきている（図3）。総出生児数に占める婚外子の割合は、一九七〇年の時点で、スウェーデン、デンマーク、オーストリアではすでに一〇%を越えていたが、他の国ではほとんどすべての子どもが結婚した夫婦から生まれていた。

しかし、その後三〇年間に婚外子の割合は三倍前後も増加し、一九九

及ぼす影響は限られたものになつている。

一人親の増大

夫婦関係や子どものあり方の変化は、当然、家族や世帯の構成の変化としても現れる。これまで、家族は両親と子どもを基礎として構成されるのが一般的であった。

たとえ、直系家族であれ複合家族であれ、これらは両親と子どものユニットに他の親族が加わって形成されたものであり、そこには両親と子どもが基礎単位として存在している。それゆえ、両親と子どもから構成される集団は家族の最も基本的な形態とされてきた。

しかし、近年、ヨーロッパでは一人の親と子どもから構成される家族

おり、八〇～九〇%の一人親家族は世帯主が母親である。したがって、こうした国では家族が一人の親と子どもから構成されることもけつして珍しいことではなく、家族は両親と子どもから構成されるとは限らなくなっている。

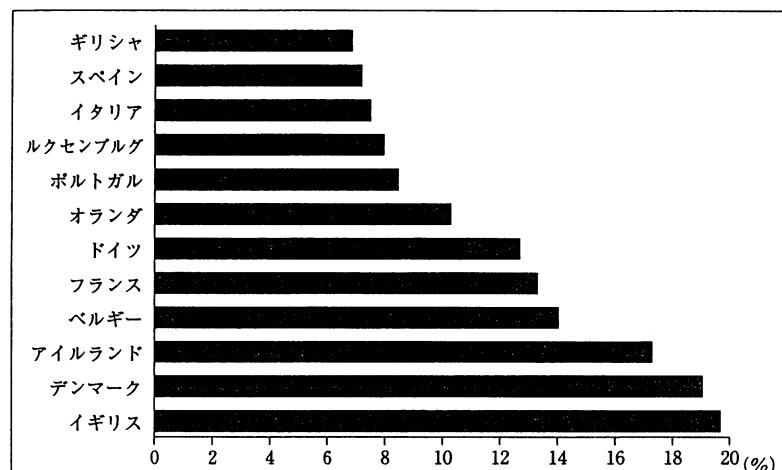
これに対して、ギリシャ（六・七%）、スペイン（七・一%）、イタリア（七・三%）といった南ヨーロッパでは、一人親家族は一六歳未満の子どものいる家族の七%前後を占めるにすぎず、相対的に低い水準にどまっている。

歴史的に見ると、一人親家族は新しいものではない。過去にもかなりの数の世帯に親は一人しかいなかつたし、親が一人、あるいは、両親がともにいない子どもは多数存在した。というのは、昔は死亡率が高かつた。

たために、夫婦が死別したり、幼くして親が死んでしまった子どもが多くなったからである。たとえば、一六世紀中頃から一九世紀中頃のイギリスでは、親と未婚の子どもの世帯の約二〇%で親が一人しかおらず、一人親はありふれたものであった。そして、現在と同じように一人親世帯の七〇%近くで母親が世帯主であった。^⑤また、一七一八世紀のイギリスには親のいない子どもも多く、〇九歳の子どもの八〇%前後しか両親がともに存命していなかった。

しかし、一九世紀後半からの死亡率の低下によって、両親と死別する子どもは次第に減少し、一九二一年の国勢調査では〇一四歳の子どもたち、親が一人しか、あるいは両親がともにいない者の割合は一一・三%にまで低下した。

図4 16歳未満の子どものいる一人親家族の割合



(資料) Ditch, J., Barnes, H., Bradshaw, J. & Kilkey, M. (1998) A Synthesis of National Family Policies 1996.

ヨーロッパでも、一人親家族の割合が、子どものいる家族の一〇%を越える国はほとんど存在しなかった。一九七〇年代初頭のヨーロッパ各國の未成年の子どもの家庭に占める一人親の割合を見てみると、スウェーデンが九・六%、フランスが九・五%、イギリスと西ドイツが八・〇

（一人親家族）が増加しつつあり、家族の基礎単位は両親と子どもばかりではなくなっている。ヨーロッパでも、その後、一人親家族は増大し、地域的には北ヨーロッパで相対的に多く、南ヨーロッパでは少くなっている傾向が見られるようになっている。ヨーロッパ諸国における一人親家族の増大を一九九四年に行われたEuropean Community Household Panel調査の結果で見てみると、一六歳未満の子どものいる家族に占める一人親家族の割合は、イギリスが一九・六%で最も多く、次に多いのがデンマークの一八・八%で、ほぼ五家族に一家族が一人親になっている（図4）。さらに、ドイツ、フランスでも一人親家族の割合は一三%近くに達している。

とくに、こうした一人親家族の大部分は母親と子どもから形成されており、ほとんどの国で一〇%以下である。

しかし、その後、一人親家族は増大し、地域的には北ヨーロッパで相対的に多く、南ヨーロッパでは少くなっている傾向が見られるようになっている。ヨーロッパ諸国における一人親家族の増大を一九九四年に行われたEuropean Community Household Panel調査の結果で見てみると、一六歳未満の子どものいる家族に占める一人親家族の割合は、イギリスが一九・六%で最も多く、次に多いのがデンマークの一八・八%で、ほぼ五家族に一家族が一人親になっている（図4）。さらに、ドイツ、フランスでも一人親家族の割合は一三%近くに達している。

とくに、こうした一人親家族の大部分は母親と子どもから形成されており、ほとんどの国で一〇%以下である。

現在では夫婦が死別し、寡婦や寡夫によって形成される一人親家族はわずかであり、これに代わって、子どもを持つた夫婦が離婚することによって形成される一人親家族が主流になっている。

実際、北ヨーロッパや西ヨーロッパでは、一九七〇年代から八〇年代にかけて、法律の改正によって婚姻が容易になり、離婚の増加が顕著になっている。

一九九九年のヨーロッパ各国の普通離婚率（一一年間の離婚件数÷総人口×一、〇〇〇）を見てみると、イギリス（二・七%）、デンマーク（二・五%）、ベルギー（二・六%）が高く、ヨーロッパのなかで上位に位置しているのに対し、ギリシャ（〇・九%）、スペイン（〇・九%）、イタリア（〇・六%）では低く、日本

本の離婚率二一%を下回っている。

そして、一人親家族の割合は前者の国々では高く、後者では低くなっています。離婚率の高い国ほど一人親家族も多くなる傾向がある。

これに加え、一九九〇年代以降、結婚を経験しないで一人親になるケースも増えてきている。

すでに見たように、ヨーロッパでは同棲関係にある人がかなり多く、そこから婚外子として生まれてくる子どもも相当数になっている。そして、同棲カップルが子どもを持つた後に、同棲関係を解消した場合に、結婚を一度も経験せずに一人親家族が形成されることになる。

イギリスやフランスでは、第一子を持つた夫婦が五年以内に離婚する割合は一〇%前後にすぎないのに対して、第一子を持った同棲カップル

が五年以内にその関係を解消してしまった割合は三〇%前後であり、同棲関係が解消される確率はかなり高い。

この結果、同棲カップルが多くなり、そこから生まれる子どもも増加するにつれて、結婚を経験しないタイプの一人親家族も増加する」といふことになる。

おわりに

実際、同棲率の高いスウェーデンでは六一%の一人親家族が結婚を経験しないで一人親になつていて、離婚や別居によるものは三五%，死別によるものはわずか三%でしかない。

また、イギリスでは一人親家族のうち、結婚を経験せずに一人親になったのは四二%で、五〇%が離婚や別居によるもの、七%が死別によるものである。^④

同様に、フランスやオランダでも

一〇〇%近くの一人親家族が結婚を経験する」となく一人親になつておらず、一人親家族は死別という非自発的要因から婚姻や同棲の解消によって形成されるケ

ースが大部分を占めるようになつてゐる。

これまで述べてきたように、ヨーロッパでは家族が大きく変動している。結婚しないで一緒に暮らす同棲カップルが増え、もはや結婚が家族形成のスタートとは限らなくなっています。

また、結婚しても子どもを持たない夫婦や婚姻関係の外で生まれる子どもも多く、家族にとって子どもは不可欠の存在ではなくなつてしまふ。

よるに、一人の親の子もからつくるられる家族もかなりの数になつてゐる。

こうした変化によつて、家族はかつてなごほど多様な形を取るようになり、これまでのよつては家族は結婚した夫婦と子のみにして構成されるのが一般的であるとは言えなくなつたりつてある。

過去数十年に起きた変化を見ると、ヨーロッパの家族は今後、このへ多様な形を取るようになる」とはあつても、以前のよつては夫婦家族を典型とする状態に戻るゝとはありえないなどであつ。

こうした変動を肯定的なものと考えるか、あるいは否定的なものと考えるかは別として、現実の家族形態の多様化は、これまで人々に抱かれていた「家族」という概念に再考を

迫つてゐるだけは間違ひないであつべ。

（社）
②Park, A., Curtice, J., Thomson, K., Jarvis, L. & Bromley, C. (eds.) (2001) *British Social Attitudes: The 18th Report*, SAGE Publications.

③Kiernan, K. (1999) 'Childbearing Outside Marriage in Western Europe', *Population Trend* 98, pp. 11-20.

④Ermisch, J. (1991) *Lone Parenthood: An Economic Analysis*, Cambridge University Press.

⑤Snell, K. & Millar, J. (1987) 'Lone-parent Families and the Welfare State: Past and Present', *Continuity and Change* 2, pp. 387-422.

⑥Gillis, J. (1985) *For Better, For Worse: British Marriages, 1600 to the Present*, Oxford University Press.

⑦Kierman, K. (1999) 'Cohabitation in Western Europe', *Population Trends* 96, pp. 23-32.

⑧Aries, P. (1980) 'Two Successive Moti-

vations for the Declining Birth Rate in the West', *Population and Development Review* 6, pp. 645-650.

⑨『長島信弘「社会科学の醜聞』』の家族』[現代思想] 第一三卷第九号、一九八五年、一四八～一五七頁。

⑩Laslett, P. (1977) *Family Life and Illicit Love in Earlier Generations*, Cambridge University Press.

⑪Whitford, P. & Bradshaw, J. (1994) 'Benefits and Incentives for Lone Parents: A Comparative Analysis', *International Social Security Review* 47, pp. 69-89.

188

編者紹介	<p>広田 照幸（ひろた・てるゆき）1959年、広島県生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。現在、東京大学大学院教育学研究科助教授。専攻は、教育社会学、教育史、社会史。</p> <p>著書に、「陸軍将校の教育社会史」（世織書房、サントリー学芸賞を受賞）、「日本人のしつけは衰退したか」（講談社現代新書）、「教育言説の歴史社会学」（名古屋大学出版会）、など。</p>
編集者	
発行人	
編集人	
発行所	<p>〈きょういく〉のエポケー(全3巻) 第1巻 〈理想の家族〉はどこにあるのか？</p> <p>広田 照幸 福山 喜弘 岡本 淳之 (株)教育開発研究所 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-15-13 TEL. 03-3815-7041 FAX. 03-3816-2488 URL http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp E-mail mail@kyouiku-kaihatu.co.jp</p>
印刷所	第一資料印刷(株)
平成14年5月20日 第1刷発行	<p>©Teruyuki Hirota 2002</p> <p>乱丁本・落丁本はお取り替えいたします。</p> <p>本書の一部あるいは全部について著作者から文書による承諾を得ずにいかなる方法においても無断で転載・複写・複製することは固く禁じられています。</p>

執筆者一覧

【編集】

広田 照幸・東京大学大学院助教授

【執筆】(掲載順)

広田 照幸・東京大学大学院助教授

千田 有紀・東京外国語大学助教授

細谷 実・関東学院大学助教授

大日向 雅美・惠泉女学園大学教授

広井 多鶴子・高崎健康福祉大学助教授

小山 静子・京都大学大学院助教授

坂本 佳鶴恵・お茶の水女子大学助教授

鈴木 智道・法政大学専任講師

小玉 亮子・横浜市立大学助教授

筒井 美紀・日本学術振興会特別研究員

岡邊 健・東京大学大学院

福田 亘孝・国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部室長

善積 京子・追手門学院大学教授

諸田裕子・お茶の水女子大学大学院

清水 瞳美・東京理科大学

伊藤 悟・作家・法政大学講師